

様式第 2 号（第 5 条関係）

令和 7 年度第 2 回久喜市介護保険運営協

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

○青木課長

皆様こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたことから、ただいまより令和 7 年度第 2 回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます介護保険課長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立って、若林会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

2 あいさつ

○若林会長

《会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、出席委員についてご報告を申し上げます。

事前に板橋委員、武井委員、渋谷委員、関谷委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

現在の出席委員でございますが、16 人で定数 20 人の過半数に達しておりますことから、久喜市介護保険条例第 15 条第 2 項の規定により、本運営協議会は成立いたしますことをご報告いたします。

また、現在の傍聴者はおりません。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

《事務局から資料の過不足の確認》

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。

久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴することが可能でございます。

また、会議録を作成し、公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め、全文記録方式で、会議録の作成を行いたく、録音につきましてご了解をいただきたいと存じます。

これに伴いまして、発言される委員の皆様におかれましては、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の議題に移らせていただきます。

ここからは久喜市介護保険条例第 15 条第 1 項の規定により、会長が議長となり議題を進めていただきたいと存じます。

若林会長、よろしくお願いいたします。

3 議題

○若林会長

それでは本日の議題でございますが、承認事項が 2 件と報告事項が 3 件でございます。

まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。

前回に引き続きまして、名簿の順で小島委員、宮地委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《小島委員、宮地委員了承》

よろしくお願いいたします。

(1) 令和 7 年度介護予防支援業務委託契約事業者について

それでは本日の議題に移りたいと思います。

議題（１）「令和 7 年度介護予防支援業務委託契約事業者について」です。

こちらは承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○加納補佐

高齢者福祉課加納と申します。着座にて失礼いたします。

資料1をご覧ください。

《資料1に基づき説明》

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和7年度介護予防支援業務委託契約事業者についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、令和7年度介護予防支援業務委託契約事業者につきましては、本協議会といたしまして、承認することよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

（２） 地域密着型サービス事業所の指定更新について

続きまして、議題（２）「地域密着型サービス事業所の指定更新について」に移りたいと思います。

こちらは承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

介護保険課の岸と申します。着座にて失礼します。

資料の2をお手元にご用意ください。

《資料2に基づき説明》

つきましては、「たんぼぼ」について、次の6年間に向けて指定の更新を行ってよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま、地域密着型サービス事業所の指定更新についての説明がございましたが、何か皆様ご質問等がございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それではご意見等もないようですので、地域密着型通所介護たんぽぽの指定更新について、本協議会といたしまして承認するというところでよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認いたします。

（３） 令和６年度地域包括支援センターの事業等について

続きまして、議題（３）「令和６年度地域包括支援センターの事業等について」に移りたいと思います。

こちらは報告事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○加納補佐

はい。資料３をご覧ください。

《資料３に基づき説明》

議題３についての説明は以上となります。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、地域包括支援センターの事業等についての説明がございましたが、何かご質問等がございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがですか。

それではご意見等もないようですので、議題（３）につきましては以上となります。

（４） 令和６年度介護保険事業の概要等について

続きまして、議題（４）「令和６年度介護保険事業の概要等について」に移りたいと思いま

す。

こちらは報告事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤係長

介護保険課保険料給付係の佐藤でございます。

議題（４）令和６年度介護保険事業の概要等について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料４－１をご覧ください。

《資料４－１に基づき説明》

○大熊補佐

高齢者福祉課の大熊と申します。前回の会議では欠席をさせていただきましたが、今年度から高齢者福祉課に配属となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

説明について着座にて失礼します。

資料４－２でございますが、説明の前に資料の訂正がございます。

４ページの地域支援事業の実施事業の一番下の欄、介護予防ケアマネジメントの表中の比較の欄の単位が「人」になっておりました。正しくは地域ケア会議の列が「回」。はつらつ運動教室の実施会場数が「会場」になります。

それから、８ページ目の高齢者福祉サービスの利用状況一番下の、高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービスの表中の一番下の軽費老人ホーム（ケアハウス）の施設数及び市内施設定員の値が入っておりませんでした。大変失礼いたしました。正しくは、施設数の計画が３ヶ所、実績が３ヶ所、比較（割合）が１００％となります。

また、その下の市内施設定員の計画が１４０人、実績が１４０人、比較（割合）が１００％となります。訂正してお詫び申し上げます。

《資料４－２に基づき説明》

資料４－２の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和6年度介護保険事業の概要等についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがですか。

宮澤委員お願いします。

○宮澤副会長

宮澤です。ご説明ありがとうございます。

何点か確認をさせていただきたいと思います。

資料4－1なのですが、最後の6ページの6番で介護保険料の収納状況を掲載してございますけれども、年金特徴の方が当然100%で普通徴収が93.5%。この収納率について、県の平均等と比べて久喜市はどのような状況にあるのか、わかる範囲でいいので教えていただきたいと思います。それから、未納の金額は1,800万ぐらいですが未納者の理由について、例えばお金がないとかいろいろあるのでしょうか。あと国保では外国人の未納がすごく問題になっております。そういったことで、介護保険での未納者の中にはどういった方が未納なのか、要はお金があるのだけれども逃げまくっているとか、いろんな理由があると思うのですが、それはわかる範囲で結構ですので教えていただきたい。それから最後にですね、この未納者に対する不納欠損はあるのかどうか。介護でも時効は5年ですよ。

○事務局

2年になります。

○宮澤副会長

介護は保険料だから2年で、国保は税だから5年ですか。ごめんなさい。

2年ですからかなり不納欠損の処理もあるんじゃないでしょうか。それについても教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○若林会長

それでは、ただいま質問がございましたので、事務局からお願いいたします。

○佐藤係長

はい。まず、1点目の介護保険料の普通徴収の収納率が93.5%で県との比較というお話がござ

いましたけれども、介護保険料につきましては各市町村で事業を行っておりますので、県で介護保険料の徴収というのがないので比較対象にはならないということでご理解いただきたいと思います。令和6年度の普通徴収の収納率、現年分が93.5%ですけれども、こちらにつきまして昨年度では93.3%ということで0.2%上昇しているということで、参考にしていただければと思います。それから、滞納者に対する状況についてなのですけれども、介護保険課でもおそらく後期高齢者保険と同じで収納推進員というのを2名雇っております。その収納推進員2名を、久喜市の地区を2分割しまして、滞納者のお宅を回って納付を促したり、分割の相談に乗ったりということで働きかけを行っているような状況でございます。また、こちらはあくまでも現年度分ということなので数字として挙げていないのですけれども、滞納者というのは基本的に現年分というより、滞納で繰り越しになった分が主な対象になってくるのですけれども、そちらの収納率につきましては、令和6年度が19.5%、令和5年度につきましては16.5%ということで、こちら滞納繰り越しに力を入れ始めておりまして3.0%の上昇というような状況でございます。それから滞納者の属性ですが、外国の方がどれくらいかなどということなのですけれども、こちらについてデータはとっていないのですが、外国の方に保険制度というものを理解してもらうのがなかなか難しいということがございます。割合としては把握していないのですけれども、やはり外国の方はいらっしゃいます。そちらの方につきましても納付相談等を行ってまいりまして、また、滞納額が高額になってきた場合には職員から直接通知を出して納付相談を行うですとか、強制徴収債権なのでこのままいくと収納課に移管して強制的に徴収ということもあるという通知を出しているような状況でございます。

○若林会長

はい。ありがとうございます。

宮澤委員いかがでしょうか。

○宮澤副会長

不納欠損はありますか。

○佐藤係長

すみません。こちらは現年度分の収納状況ということでデータは出ていないのですけれども、介

護保険料は払わないと２年で欠損になってしまうので、いわゆる滞納繰越分の中で２年前に賦課したものが多く不能欠損になっていく状況なのですけれども、令和６年度の不納欠損額が１,２４７万４,２００円です。約１,２００万でございます。令和５年度では１,３８９万９,５００円ということで、令和６年度は滞納繰越分の徴収に力を入れ始めておりますので、１００万強ほど不能欠損額が低くなっているという状況でございます。

○宮澤副会長

はい、わかりました。とりあえず、１,０００万ほどの不能欠損が毎年出ているということですね。ありがとうございました。

○若林会長

ありがとうございます。

それでは他にどなたか質問等はございますでしょうか。

それでは、ご意見等ないようでございますので、議題（４）につきましては以上となります。

（５） 令和７年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果等について

続きまして、議題（５）「令和７年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果等について」に移りたいと思います。

こちらは報告事項になります。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

介護保険課の岸から、議題５についてご説明いたします。資料５をお手元にご用意ください。

《資料５に基づき説明》

説明は以上です。

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和７年度保険者機能強化交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果等につきましての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

それではご意見等もないようでございますので、議題（５）につきましては以上でございます。

それでは以上をもちまして、本日予定をしておりました議題が終了となりましたので、これで議長の職を解かせていただきます。

○坂本委員

すみません。これで予定された議題は終わりということでしょうか。

○若林会長

そうですね。

○坂本委員

もちろんこれに関することなのですが、たまたま今回武井委員が海外に行かれているとかで私にメールが来ておまして、青木課長に聞けばいいのかな、いろいろな細かい質問があるんですけども自分の方で質問できないから印刷して協議会で委員に配って欲しいというのが来ているのですが、印刷物は持っていらっしゃいますか。

○青木課長

はい。この後次第のその他というところで、その件に関しては事務局からお話をさせていただこうと思っていました。

○坂本委員

よかったです。ではそちらで任せます。

また、私からの質問なのですが、コンサルのジェイエムシーさんいらっしゃいましたよね。これからそういう面では介護保険の計画書を作成されるということで、作成するところのプランニングのPとPDCAのどの辺までジェイエムシーさんは介護保険課と絡んでいくのか、そのあたりのところを教えていただきたいのですが、ですけども。

○若林会長

それではただいま質問がございましたが、事務局からはいかがでしょうか。

○坂本委員

ざっくりしたところでいいですよ。細かいことを聞きたいとは思っていないので。

○青木課長

それでは、先ほどのご質問ですけれども、コンサルであるジェイエムシー株式会社さんでは、第10期の介護保険事業計画作成支援ということと、今年度行う予定である高齢者の実態調査とその後の情報の収集ですとかそういったことをやっていただくので、PDCAというサイクルの中で言いますと、Pのプランに参与していただくという形になるかと思います。

○坂本委員

はい。わかりました。

ジェイエムシーさんには今までの9期までの計画の中で委託されているんでしたっけ。

○青木課長

いえ、今回が初めてです。

○坂本委員

はい。わかりました。

そういう意味では、調査していただいて実際にプランニング計画書をつくられるのは介護保険課の方だというふうに認識しておいてよろしいのでしょうか。

○青木課長

はい。もちろん、最終的にはこちらの方で作成するものでございます。そしてその作成をするにあたっていろいろとアドバイス等をいただくと。また、ジェイエムシーさんが持っている他自治体の情報などを場合によっては提供していただいて参考にしたりとか、そういうような形になるかなと思います。

○坂本委員

はい。わかりました。

そうしたらPではなくてDの部分でも質問があるのですけれども、全体のロードマップというのは介護保険課でつくられていらっしゃるのでしょうかね。細かいブレイクダウンしたものとは言いませんけれども。Cもいきますけれども、要するに計画を立てるとそれがどんなふうに進捗されていて、うまくいった・いかなかった、うまくいかなかった部分はその課題抽出をして次に

修正していくという部分は、全部介護保険課の人がやられているのですよね。

○青木課長

はい、そうです。

ただ、高齢者福祉計画の中にはもともと事業を行う所管課といいますか、介護保険課や高齢者福祉課ではないところが行う事業もございますので、もちろん関係課とも調整や連携をしながらという形にはなっています。

○坂本委員

そういうところの進展はそちらが進捗管理をされているのですか。

○青木課長

定期的に進捗状況の確認というのはしていきます。

○坂本委員

わかりました。

この後にその他のところで出るかどうかもありますが、僕は計画書を詳しく見ていませんが、9期までのところで武井委員が言われるには、今までと全く同じ文言がずらっと並んでいて、「徹底して今後やる」だとか、そういう形で進捗管理が本当に上手く回っているのかどうかというところを危惧されているので、そういう話を今少し聞いてみました。もちろん私が言うことでもないですけども、計画書を作って終わりではなくて計画書を作った時点が初めてスタートになるので、ぜひよろしくお願いいたします。

またその他のところでよろしくお願いします。終わります。

○若林会長

ありがとうございました。

それでは予定しておりました議題も終了しておりますので、これにて議長の職を解かさせていただきます。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

○青木課長

どうもありがとうございました。

4 その他

○青木課長

それでは、議題は終了となりましたので次第の4その他として、事務局から先ほどの武井委員さんからのご質問の件について説明をさせていただきたいと思います。

○岸係長

その他の連絡事項が2点ありまして、1点目が先ほどの武井委員のご質問について、これから皆様に1つ資料をお配りしますので、少々お待ちください。

ただ今お配りした資料が何ページかにわたっているのですが、本日欠席の武井委員が今回この場には来られないということでしたので、今回の協議会の開催にあたって事前に質問事項としていただいたものを共有という形で、皆様にもお配りさせていただいたというものでございます。

質問項目が多く、細かい数字ですとか確認をしないと答えできないものが多いので、この場ですぐに一問一答とするのは難しい状況でございますので、こちらにつきましては事務局にて一度預からせていただいて…。

○坂本委員

もちろん、今日回答しろと言っているようには思いませんので。次の議事録に回答できる部分を回答してくれという依頼だと私は解釈します。ここで回答するなんてことは考えてないと思います。

○岸係長

ですので、分量もありますから内容をもう一回整理したうえでこれの回答というのを事務局でご用意して、目安として次回の協議会までにまた皆さんに質問と答えを共有させていただくという対応をさせていただきます。本日はお配りするだけという形になってしまうのですが、ご理解くださいというところでございます。

また、2点目のご連絡として次回の第3回介護保険運営協議会なのですが、開催は10月を予定しております。まだ正式な場所と時間は調整中でございますので、恐縮ではございますが、決まり次第皆様にすぐご連絡をいたします。そして開始時間は今回と同様13時15分を予定しており

ますので、時間と日時と会場が決まりましたら改めてご連絡させていただきますので、引き続き
ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの事務連絡は以上です。

○青木課長

それでは閉会にあたりまして、宮澤副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

○宮澤副会長

《副会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 7年 9月 16日

議長.....若林 輝夫.....

議題録署名人.....宮地 満佐子.....

議題録署名人.....小島 喜美代.....

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。